

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第7期第10回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ1）		
事務局 (担当課)		中央区役所区政策課 電話042-769-9802（直通）		
開催日時		令和6年5月15日（水） 10時15分～11時05分		
開催場所		相模原市立産業会館 4階 特別会議室（国際商談室）		
出席者	委員	5人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	2人（区政策課職員）		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 第7期中央区区民会議重点行動について ・「子育て支援」 ・「子どもの健全な育成環境の充実」		
会議結果概要		・「子どもの居場所づくりに対する提言書（案）」について、案のとおり全体会に諮る事で了解を得た。 ・提言書補足資料の内容や表現等について意見をもらい、事務局で修正する事で了解を得た。 ・提言書の手交について、7月中に実施する事で了解を得た。		

主な内容は次のとおり。

開 会

事務局から、運営に係る事務説明を行った。

—傍聴希望者 なし—

1 議題

(1) 第7期中央区区民会議重点行動について

①提言書案について

事務局より、提言書については案のとおり全体会に諮る事を確認し、委員の了承を得た。

②提言書の補足説明資料について

事務局が作成した、提言書と併せて手交予定の補足説明資料について、内容や表現、文言修正等があるか、次のとおり確認した。

・確認だが、提言書等の読み手、受け手は誰になるか。(小川委員)

→子ども食堂や無料学習塾の事業を行政として担っている青少年学習センターである。

(事務局)

→その場合、この提言書の補足説明資料は、青少年学習センターの最終目標と合致しているか。1の補足の5行目、「そのため～中高生ボランティアについても～」のところ。

(小川委員)

→現行の事務範囲としては、青少年学習センターが実施している学生ボランティアは大学生ボランティアが対象である。これまでのグループ1の検討の中では、中高生のボランティアについても拡大してほしいとの要望があったため、将来的な拡充として補足説明の中で触れるものである。(事務局)

→青少年学習センターの立場で考えると、所管外の中高生ボランティアまで要望されても困ってしまうのではないか。(小川委員)

→お見込みのとおり、中高生が対象になると学校や教育委員会が担当となる。今回の提言は、あくまで、市民局である青少年学習センターの所管範囲で、まずはしっかり実施してもらいたいというもの。将来的には、市民局、教育局が連携して中高生まで拡充をして欲しいという意向を補足説明で表現している。(事務局)

→青少年学習センターだけではとてもやりきれない。将来的には横断的な組織体制の構築を含めた、発展的な姿を想定しているということ、よくわかった。(小川委員)

・3の補足について、どの団体が市と市社協との関係性を分かっているのか、が分かりづらい。そこが分かっていると、周知についても、これまで通りの対応となるのではないか。(酒井委員)

→市と市社協との関係性というより、流れが理解できない。(清水委員)

→子どもの居場所情報サイトの窓口としては、市社協が対応するもの。市は表に出てこないの、団体から見ると、市と市社協との関係性が分かりにくいと思われる。市社協に相談したことが、どこまで伝わっているのか分からない。市役所にちゃんと伝わっているのか、どこまで理解されているのかが団体にはわからない。(八木(鉄)委員)

→加賀谷委員から、市と市社協との区別が分かっていない団体もあると聞いている。団体が市と市社協との役割分担、関係性が分かっていると。本来、団体からの課題の吸い上げと課題の整理をし、その報告を市社協が実施する。市は報告内容の確認と支援体制を整えるという流れである。現在、課題の吸い上げ部分がうまく機能していない。やり方が悪いのではなく、うまく回っていない。そこを円滑に回すために、まずは、団体の問題が、どのように収集され、どこに伝わっていくか、というところを理解してもらうことから改善してもらいたいという内容である。(事務局)

→話を聞くと理解できるが、補足文章だけだとそこまで読み取れない。ただの周知だけのように思える。(清水委員)

→3のところ、「積極的に聴取し～～」とあるので、単なる周知ではないと、個人的には読み取れると思っている。(小川委員)

→提言書手交に同席する委員が、その部分を口頭説明するので良いのでは。あまり補足説明が長くなると全体を理解しにくくなる。(割柏委員)

→この場で適切な文章を提示できないが、関係性や役割分担が理解されていないので、

何が問題かという部分分かるよう事務局で表現を工夫させていただきたい。(事務局)

(3) 提言書の手交について

事務局より、提言書の手交について、次のとおり確認した。

- ・ 提言書案について、このあと実施する全体会にて承認されれば、正式に手交する事となる。時期は、7月中になる見込みである。手交をするのは飯島会長になるが、これまでの経緯等を知っているグループ1の委員からも一人同行をお願いしたい。どなたが良いか。(事務局)

→これまで、この部会において中心的な役割を担っていた加賀谷委員が適切だと思う。
(割柏委員)

→本日、加賀谷委員は欠席なので、事務局で意向を確認させていただく。難しい場合は他の方に改めてお声がけさせていただく。(事務局)

以 上

第7期第10回相模原市中央区区民会議小委員会（グループ1） 委員出欠席名簿

No.	氏名	所属等	出欠席
1	小川 紳夫	相模原市公民館連絡協議会	出席
2	加賀谷 育子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら	欠席
3	酒井 志保	相模原市PTA連絡協議会	出席
4	清水 洋子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出席
5	高橋 采花	公募委員	欠席
6	八木 鉄雄	星が丘地区まちづくり会議	出席
7	割柏 秀規	光が丘地区まちづくり会議	出席

(氏名50音順、敬称略)